

第 1 回新城市市民自治会議

令和元年 6 月 5 日（水）午後 6 時 3 0 分から
新城市役所 4 階第 1 会議室

開 会 午後6時30分

○事務局 定刻となりましたので、ちょっとお見えになられてない委員さんもお見えになりますが、第1回新城市市民自治会議を始めさせていただきます。

本日、は公私とも大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日、司会を務めます、まちづくり推進課の永田です。よろしくお願いいたします。すいません。ここからは着座で失礼いたします。

本日の市民自治会議は本年度最初の会議になり、新たに10名の方が委員に就任されますので、初めに辞令の交付を行い、次に、自己紹介、引き続き、会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。会長、副会長さんが決まりましたら、市長より会長さんへ諮問書の交付を行い、挨拶に続きまして議題に移らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、市長につきましては、公務の都合により会長挨拶をいただいた後、退席させていただきますので、御了承賜りますようお願いいたします。

それでは、初めに委嘱状の交付を行います。時間の都合もありますので、大変申しわけありませんが、委員の代表の方にお渡しさせていただきます。

それでは、新規委員を代表いたしまして、公募市民の〇〇様をお願いいたします。お願いします。

○市長 委嘱状、〇〇様。新城市市民自治会議委員を委嘱する。任期は令和3年3月31日までとする。令和元年6月5日、新城市長穂積亮次。よろしくお願いいたします。

○委員 はい、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。ほかの新規委員の皆様におかれましては、お手元に委嘱状をお配りさせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、次に自己紹介に移ります。新

規委員の皆様もお見えですので、大変恐縮ですが、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと思います。

〇〇委員から順に自己紹介のほうをお願いいたします。

○委員 こんばんは。私、鈴木誠と申します。現在、愛知大学の地域政策学部に勤務しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 はい、お願いします。

○委員 はい。東新町の区長を務めています。今泉仁です。仁という一文字でまさしと読みますので、よろしくお願いいたします。

○委員 菅沼哲司と申します。住んでるのは富岡東部でございます。また、いろいろとお話しできる機会があれば、楽しみにしておりますので、2年間よろしくお願いいたします。

○委員 前澤このみです。職業、主婦と書いて、主婦は職業ということで、大変疑問なのですが、職業ということだそうです。よろしくお願いいたします。

○委員 太田幸江と申します。中学生、小学生と子供が3人おります。子育て世代のママの代表として頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 川口と申します。入船に住んでいます。職業欄は空白になってますけど、無職、今は無職。去年までは、入船の役員をやった。元役員になりますがよろしくお願いいたします。

○委員 こんばんは。新城駅通りに在住しております鈴木雅晴と申します。今年は地域協議会の委員も拝命いたしまして、考えのもと、僕も両方どっぴりつかって、この1年、まあこちらは2年になりますけども、なかなかのメンバーをそろえていただいた。事務局に負けないように、しっかり議論していきたいと思いますので、よろしく、またお願いいたします。

○事務局 お願いします。

○委員 はじめまして。豊橋創造大学2年の幼児教育保育課、保育士を目指して頑張って

ます。伊藤早希です。よろしくお願いします。ことしは若者議会のメンターとしてかかわっています。去年は若者議会の副議長として携わっていました。2年間よろしくお願いします。

○委員 平野忠と申します。黄柳野高校というところで教員をさせてもらってます。また、皆さんと意見交流、交換ができたと思います。よろしくお願いします。

○事務局 お願いします。

○委員 こんばんは。清水良文といいます。真ん中ぐらいですね。今、会社員になってるんですけども、NPO法人てほへという理事長もやってるんですね。奥三河ビジョンフォーラムの事務局長をやってます。あと、愛知大学でちょっと非常勤講師やってますが、まあその、幾つかやりながら、この自治会議に去年からお世話になっております。もとは市役所の職員だったんですが、退職をしてもう3年になりましてですね。おります。よろしくお願いします。

○事務局 お願いいたします。

○委員 星野朱実といいます。よろしくお願いします。鳳来南部地域協議会の会長をやることになって、ここを初めて参加で、2年間よろしくお願いします。

○事務局 お願いします。

○委員 こんばんは。

○事務局 こんばんは。

○委員 まずは遅刻しまして、すみませんでした。加藤稜唯です。診療放射線技師を目指して、専門学生をやっています。今年就活なんですけど、新城市民病院からはまるがでなかったの、すごい残念です。よろしくお願いします。

○委員 こんばんは。森勝哉と申します。共和レザー株式会社に勤めています。昨年度は第4期の若者議会として頑張ってきました。今年度から2年間、市民自治会議のほうで頑張らせていただきますので、よろしくお願いします。

いたします。

○事務局 お願いします。ありがとうございました。

では、続いて事務局のほうも自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はい。部長から。

○企画本部長 こんばんは。企画本部長の三浦彰と申します。1年間お世話になります。どうぞよろしくお願いします。

○まちづくり推進課長 こんばんは。まちづくり推進課長の森と申します。自治基本条例をつくる担当で、数年前、22年から携わっておりまして、この中にも大変お世話になった方もいらっしゃいますし、できた後が肝心だよねと言われて、市民自治会議の担当になったこともあります。今は2年間、タイムラグというか、ほかの部署を経て、また戻ってきましたけれども、市民が主役のまちづくりっていうのを大きな目標に、新城市役所が動いてはおりますので、そのエンジンとして、またチェック機関として、市民自治会議のサポートができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 まちづくり推進課の永田と申します。よろしくお願いします。この4月から市民自治の担当になりましたので、よろしくお願いいたします。

○事務局 同じくまちづくり推進課の市民協働係の森谷美穂と申します。どうぞよろしくお願いします。

○事務局 同じくまちづくり推進課の市民協働係の浅見友美と申します。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

○事務局 まちづくり推進課の西尾と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。それでは、皆様の自己紹介が終わりましたので、続いて会長、副会長の選任を行います。新城市市民自治会議条例第5条に基づき、会長、副

会長を選出するものです。最初に、会長の選出をお諮りいたします。御意見などありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員 すいません。ちょっと私のほうから御推薦させていただければと思うのですが、前任であり、まあずっとこの会議を取りまとめてきた愛知大学の鈴木誠先生がよろしいんじゃないのかと思います。どうでしょうか。

○事務局 はい、ありがとうございます。今、〇〇委員から鈴木先生という意見が出ておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 はい。では、賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。それでは、皆様の承認を得ましたので、愛知大学の鈴木先生に会長をお願いしたいと思います。先生、よろしくをお願いいたします。

続きまして、副会長の選任について御審議願います。本条例第5条第2項に基づき、副会長は会長が指名するとなっておりますので、鈴木会長より御指名をよろしくお願いいたします。

○会長 はい。それでは、地元の方で、この条例、自治基本条例等の結びつきも深くかかわった、今日までサポートいただきました前澤このみさんに、ぜひお願いできたらと思います。

○事務局 指名、はい。いいですよ。指名ということなので、会長が指名で。

では、副会長、前澤このみさんで、よろしくをお願いいたします。

(拍手)

○事務局 はい、ありがとうございます。

続いて、諮問書の交付を行います。穂積市長、鈴木会長、よろしくをお願いいたします。

○市長 新ま・3・2・1、令和元年6月5日、新城市市民自治会議会長、鈴木誠様。新城市長穂積亮次。新城市自治基本条例及び新

城市若者条例について（諮問）。このことについて、新城市自治基本条例第24条及び新城市若者条例第16条に基づき、下記のとおり市民自治会議に意見を求めます。記。1、諮問事項、（1）新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について。（2）若者総合政策その他若者が活躍するまちの形成の推進に関する事項について。2、答申期限、令和2年2月10日まで。

以上です。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、続きまして、新城市長から御挨拶申し上げます

○市長 改めまして、こんばんは。市長でございます。年度が明けまして、第1回の新城市市民自治会議の御案内申し上げましたところ、大変それぞれお忙しい中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、ただいま各委員の皆さんに辞令の交付をさせていただきました。新任の委員さんが約半数。そして、これまで務めいただいた方も含めて、新しい体制でスタートをすることになったわけでございます。

諮問事項に関しましては、今2つの、2点を申し上げましたが、昨年度までのこの自治会議におきまして、3月4日付ですか。本年の3月4日付で自治基本条例についての答申をいただき、その中に公開政策討論会のあり方についての諮問等が、答申等がございました。これらに基づきまして、新たにまた、年度明けた委員の皆さんに諮問をさせていただいたところでございます。

また、若者議会の発足から、これで今回もう5期目ということになりまして、全国もいろいろ大きな注目を集めるとともに、さらに普遍的な制度にしていくためのさまざまな改善点も山積みになってるかと思います。そうしたことも含めて、忌憚のない御意見をいただけたらと思っています。

新城市で自治基本条例を定めたのが、平成25年ですので、これで6年目ということになります。全国で自治基本条例というのが制定始まったのが、北海道のニセコ町でありましたけども、以来、全国1,800ある市町村のうちで、300を超える自治体の中で、自治基本条例が制定されてきました。それぞれの町の特色、それから、歴史、また、それぞれの自治体の考え方に基づいて、自治基本条例、さまざまな形をとっていますけども、新城市においては、幾つかの新城市の特徴がある事項も定めました。地域自治区制度。そして、市民まちづくり集会。そして、住民投票制度。さらには、子供の参加の権利、まちづくりへの参加の権利もうたったところがございます。

さらに、いろんな自治体の自治基本条例がありますが、私どもとしては、先ほどまちづくり推進課長の森が申し上げたとおり、条例をつくって終わりということには絶対にしないように、その進捗について、その都度新しい状況変化に合わせながら、暮らしアップをしたり、必要な改正をしたり、取り組みを続けてきました。そのエンジンとなるのが、この市民自治会議でございます。新城市内外から注目された若者政策、若者議会条例についても、この市民自治会議からの答申を受けて、若者議会を設置した経緯がございました。

そうした点で、今回、答申を、諮問をいたします政策討論会条例。また、若者政策も新しい検証。新城市らしい住民主役のまちづくり。そして、地域の皆さんが、それぞれ自分の声を主体的に上げながら、まちづくりを進めていく。そうしたことにふさわしい条例についての考え方を、ぜひ皆さんでまとめたいただきたいと思っております。この間の地域自治区制度の進展や、あるいは、若者政策、女性議会等の進展を通じて、新しい若々しいメンバーを、この市民自治会議に結集をしていただきました。また、産業自治を進めてきました

ので、企業の中からもこの会に参加をしていただいております。これまでにない新しい局面を、この会議の皆さんのお顔を見て、実感をしたところですよ。ぜひともそれぞれ思いのたけをこの会議の中で議論いただきながら、また、お互いを尊重しつつ、答申に向けて御議論を重ねていただければ、ありがたいと思っております。

それぞれお忙しい中でありますので、お体に十分に気をつけてもらいながら、今後、自治会議の政治に合わせて、ぜひとも御支援と御協力をお願いをして、第1回の市民自治会議、また、委嘱辞令の交付に当たりましての御挨拶とさせていただきますと思います。鈴木会長を中心として、ぜひとも活発な議論をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、会長より御挨拶いただきたいと思っております。会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい。ただいま会長のほうに推薦をいただきました愛知大学の鈴木誠と申します。市民自治会議の条例を読みますと、市長の諮問に答えて、諮問内容についての答申しなければならない。その諮問内容についても、さまざまな情報収集をして、そして、検討を重ねながら、多くの市民の皆さんの意見をよく聞いて、そして、ふさわしい答申をつくり上げていく。大変重い責任をもった作業が、これから始まってまいります。これまでは、事務局のほうからさまざまな御提案もいただいて、そして、我々自身もみずから勉強して、そして、意見交換を重ねながら、答申を行ってまいりましたが、ことしはその比重が恐らく我々が勉強をする。そして、こうあるべきではないか、そういう議論を重ねるところが、多分7ぐらい。まあ言うたら、8ぐらいになる可能性があります。事務局からのさまざまな提案もあるかと思っておりますけれども、それに

もきちっと耳を傾けつつも、我々自身が日常の生活感覚も大事にして、そして、みずから法律の勉強をして、そして、市長の諮問にふさわしい答申案をつくり上げていく作業を、責任を持ってやり遂げていきたいと思えます。そういう気持ちでおりますので、どうか最後まで御一緒に、精いっぱい検討に取り組んでいただけますように、よろしく願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、市長はここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

○市長 よろしく願いします。

○事務局 それでは、会長が決まり、皆様のお顔見せもできましたので、新城市自治基本条例第5条第3項の規定に基づき、これからの進行は会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい。それでは、議事を進めてまいりますので、どうぞ皆さん、よろしく願い申し上げます。

○事務局 お願いします。

○会長 本日の議題は、お手元の次第にありますように、2点あります。その後、報告がございますけれども、今日は議題を中心として取り扱ってまいりたいと思えます。

まず、(1)新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について。

これは一括して行いますか。それとも一つ一つやるんでしょうか。

○事務局 一つ一つ……。

○会長 はい、わかりました。

じゃあ、まず(1)について事務局のほうから委員の皆様の方に、説明お願いいたします。

○まちづくり推進課長 失礼します。資料を見ていただきますと、ページが振ってありまして、今、会長が読み上げていただいた受け取られました諮問書が3ページでございます。

これは委員様へ配付するものでございまして、こちらの諮問事項が、今議題となりました

(1)番でございます。新城市自治基本条例の定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例についてということでありまして、公開政策討論会が2年前の新城市長選挙におきまして、開催をされました。それ以前にも、4年ごとの市長選挙、または、知事選挙、県議会議員選挙など、それぞれの局面で、公開政策討論会というものは新城の青年会議所、JCの方の協力というか、主催で開催をされております。

特に、昨年度の市民自治会議におきまして、集中的に議論をしていただきました。その結果、先ほど市長からも御紹介がありましたけれども、5ページにあります3月4日付の新城市自治基本条例について答申というものになります。こちらをまとめ上げるに当たりまして、1年間、市民自治会議の皆様が検討をしていただいております。

このまとめをさらに、するに当たりまして、もう一つ作業部会という部会を立ち上げて議論をしていただいております。そちらが7ページにつけさせていただいております。公開政策討論会検討作業部会まとめというものになります。こちらには、7ページから11ページまでということで、多項目にわたります。まとめをしていただいております。大きく見出しだけいいますと、なぜ公開政策討論会を開催するのかというところ。それから、2番の8ページの一番上の公開政策討論会をどうやって開催するのかというもの。それから、4ページには仕組みとしまして、公開政策討論会を誰が開催するのか。そして、4番の付帯事項という構成になっております。

そもそも公開政策討論会のイメージがわからないという方もいらっしゃるので、一番わかりやすい資料としましては、13ページのチラシをつけさせていただいております。こちらは2年前の新城市長選挙におきまして、選

挙の告示前に立候補予定者がそろって公開政策討論会に臨まれたものになります。当時、市長選挙には、白井さん、穂積さん、山本さんが立候補予定者でありました。それぞれのテーマを、この実行委員会の方々に絞りまして、地区も、つくで会場では、人口政策。鳳来会場では、産業政策。新城会場におきましては、市民自治の政策。この3つのテーマで、3つの会場それぞれで開催をさせていただいております。

イメージがわからない方もいらっしゃるの、ちょっと動画を簡単に見ていただきたいと思っております。ちょっと準備するまでお待ちいただきたいんですけども、この公開政策討論会に当時、参加された方いらっしゃいますか。参加ってうか、傍聴された方。ありがとうございます。

それでは、2年前は参加していないんですけども、どういった選挙、以下にかかわらず公開政策討論会に参加したことがない方。ありがとうございます。

じゃあ、ちょっとそういう方もいらっしゃるの、イメージとして簡単に映させていただきたいと思っております。これ、ユーチューブで公開政策討論会って検索しますと、いろいろ出てきます。新城もその3会場のものが誰でも見れるようになっておまして、ちょっとここで見ていただきたいのは。

(映像)

○まちづくり推進課長 鳳来地区ですね。これは、「かせぐまち」っていうテーマで行っております。途中から再生していますけれども、穂積さん、山本さん、白井さん、それぞれが最初にかせぐまち、産業政策について自分の主張をされまして、このときは、コーディネーターの方、こちらにいらっしゃるんですけども、基本的には、それぞれがほかの2人に対して質問をする。まあそんな形式で確かやったと思っております。あちらにやっていた方いらっしゃるの、説明していただ

くのが一番いいんですけども。

で、これをやると、穂積さんが何考えているのか。山本さんが何考えているのか。同じく白井さんがどういうアプローチかというのがわかる。お互いにディスカッションができましたというのが、こちらです。

まあちょっと内容につきましては、ここでは深い話はできない、言及しませんが、中には、かつて新城のJ Cの方がされました公開政策討論会の形式もあります。これは三沢市長の選挙なので、新城市市長ではないんですけども、さっきのとちょっと違うのが、この市長候補者に対して、1人、ここにJ Cの方がいて、一問一答形式になります。例えば、少子高齢化対策についてどう思いますか。このA候補が、「私はこう思います。」。B候補は、「私はこう思います。」っていうことをやり、次のテーマになって進めていくということで、この候補者同士のかけ合いっていうのがないパターンっていうのは、比較的多いです。

今回、2年前に行った新城の画期的なところは、このお二方、まあ3人でしたけど、候補者同士で、あなた何考えてますか。このちょっとさっきの言ってることと違うんじゃないですかっていうところのやりとりがなされて、まあ非常にこう臨場感があるというか、相手の顔色一つでどう思ってるのかとか、自信があるのか、ないのかとか。まあそういったところもわかってくるっていうのが、私は参加して思いました。

もう一つは、そのコーディネーターの方のまあ器量というか、技術というか、知識というか、そういうものに余り左右されずに政策討論会が進行していくかなというのが、新城方式、2年前のやり方の特徴かなというふうに、私は感じております。

きょうはその具体的な内容よりも、まあこういうイメージを共有できるといいかなと思ひまして、公開政策討論会の動画、模様を映

させていただきます。

では、イメージはわかりましたかね。参加されたことない方は、イメージわかりましたかね。

今回、その公開政策討論会について、去年、市民自治会議の方。あるいは、作業部会の方が熱心に議論いただいて、まとめ上げていただいたんですけども、結論は、こちらに書いてあるとおり、公開政策討論会を制度化してほしいという結論なんです。ですので、これを受けまして、市では具体的な制度設計をしていくことになります。

市民自治会議からいただいた方針について、市のほうでは議論を進めるんですけども、5ページを見ていただいているですかね。すいません。戻りますけれども、5ページの一番下のあたりですね。1番、公開政策討論会についてというところで、公開政策討論会は主権者である市民の知る権利を保障する機会であり、まちづくりの担い手である市民の参政意識の向上を図る機会である。ただし、立候補予定者の参加なくしては成り立たないため、立候補予定者の視点も考慮した上で、自治基本条例に位置づけた制度を設計されたいということで、さらに読みますと、それとともに、以下2から4の諸点を踏まえた条例化に取り組む、公開政策討論会が新城市において継続して開催できるよう検討いただきたいというふうに書いてあります。

ですので、去年まで市民自治会議にいらっしゃった方は、私が説明するまでもなく、より詳しいことと思いますけれども、ことしの市民自治会議の皆様には、この制度設計について議論をいただき、条例化、条例案まで検討して、市長に答申をしていただきたいと思いますというのが、今年度の1つのゴールでございます。

詳しい内容につきましては、去年まで議論していただいています、作業部会でも議論していただいている方にフォローしていただきたいなと思いますけれども、6ページをちょっと

さらっと見させてもらいますので、あとでフォローのほうお願いしたいと思います。

6ページでは、公開政策討論会の企画についてということで、どうしても政治色が強いものですから、やはり運営については中立公正で、老若男女、誰もが気兼ねなく参加していただけるようなものに注意を払ってほしいということが注意書きとして書かれております。

それから、3番の運営について。こちらも早い段階で準備したほうがよいというようなことや、参加できない方の知る権利を保障するシステムを検討してほしいということが書かれております。

4番の仕組み、組織ということにつきましては、1つは民間団体。例えば、JCですね。青年会議所の方が主催する方法と、もう一つやり方としては、市が実施する方法がありますということが書かれております。

さらに付帯事項としましては、市民の市政に対する関心を高めるために、市民自治社会の構築に向けた現政策の分析と評価。さらにフォローアップを図られたいということで、これはもっと詳しくは、作業部会のまとめを見ていただくとわかるんですけども、若者議会や、女性議会や、中学生議会。地域自治区、さまざまなその市民がかかわってまちづくりに協力していただける制度っていうのが、新城あるんですけども、参加しても、何となくその消化不良というか、言っただけでおしまいというか、まあそういったものがあるよ、見受けられるよということで、まちづくりに参加することが大事だよっていうところは間違いないんですけども、市はそういう仕組みを用意しても、参加だけさせといて、まあ言ってみれば、言われせるだけ言わせといて、その後は何も知らない顔でっていうことになるよ、形だけじゃないでしょうかというような注意指摘もいただいているかなと思います。

続いて、7ページからの公開政策討論会作業部会のまとめを見ていただきたいと思います。これは、どうしましょう。私のほうから言ったほうがよろしいでしょうか。それとも、作業部会の方に言っていただいたほうが。

○会長 まず、資料の説明だけしたほうがいいと思います。

○まちづくり推進課長 はい、わかりました。

○会長 であと、それについて、作業部会にかかわった委員がお見えになりますので、その方から、自分が非常に印象に残ったことを自由に言っていただいてもいいかなというふうに思います。それから、皆さんからの御指摘。どうでしょうか。

○まちづくり推進課長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、7ページの作業部会の方のまとめとしまして見ていただきたいと思います。こちら、最初に黒い丸がありまして、公開政策討論会をやるのが目的にしてはだめで、市民の参政意識の向上や、まちづくりの担い手をつくるため、つくるといふか、育成するための手段であるべきだということが書かれております。

それから、1番のなぜ開催するかということですね。目的です。これは最初の黒ポチで、市民の方が立候補予定者の政策や人柄を知るために開催するとあります。そして、市民の市政及び選挙への関心を高めるためとまとめております。

続いて、2番の公開政策討論会の望ましいあり方、開催のポイントが書いてありまして、ちょっと重複しますが、中立公正、誰もが気軽に参加できるということが書いてあります。そして、立候補予定者に参加を義務づけるものではなくて、立候補予定者がその意義を十分に理解した上で、みずから進んで参加するものであるべきというふうに言われております。

そして、公開政策討論会だけが唯一無二の

政策や人柄について知る機会であるわけではなくて、ほかの手段とあわせて、複合的に開催されることが望ましいと思います。

次のページをめくっていただきまして、8ページになります。公開政策討論会をどうやって開催するかというところで、開催時期につきましては、選挙における論点が早くから明確になるためには、まあ早くから企画立案してほしい。少なくとも、半年以上前には開催に向けて主催団体が動き出せるようにすることが望ましいとあります。

それから、開催場所、開催時間、開催回数ですね。若者向けにSNSを活用した情報提供の仕組みが有効じゃないかとかですね。公開政策討論会の回数が多いと、時間的、金銭的に立候補予定者の自由な政治活動を阻害することになりはしないかということが書かれております。

そして、開催形式ですね。こちらは開催形式を固定化しないほうがいいというふうに書いておりますが、市民が立候補予定者の政策や人柄をより理解しやすいように、形式については常に改善する必要がありますと。

そして、コーディネーター。先ほどもありましたけれども、コーディネーターはできる限り地元の市政に精通している人がいいと。

そして、8ページが一番下の従来の一問一答形式での進行はつまらない等の批判的な意見がふえておりっていうのが、先ほど後で見ていただいた従来型のJCの方のやり方のことをおっしゃってるんだと思います。

9ページをお願いします。4番、開催費用につきましてです。こちらは、公開政策討論会を主催者教育の1つと位置づけ、行政から公開政策討論会等に対し、支援が行えるようにするとあります。これはかなり具体的な提案だと思います。具体的な支援策として以下のものとして、費用、会場費、印刷費、その他の費用。それから、広報、事務。こちらを支援することがふさわしいと。そして、市役

所、行政側の支援の型式としては、補助型と委託型ということで、それぞれ類型を示していただいております。補助型というのが、実際にかかった経費を精算するというところに対して、委託型は、実行委員会に初めから委託をするということで、市民まちづくり集会をイメージできる方はイメージしていただきたいんですけども、公募の市民の方で構成する実行委員会に委託しまして、その実行委員会が企画、立案、運営をしていただくということです。

以下、参考としまして、過去の公開政策討論会では、1回につき20万円を超える費用が発生していますよということが参考に書いてあります。

以下、ほかのクラウドファンディングや、来場者からの寄附とか、まあそういったさまざまなやり方も参考に載せていただいておりますけれども、なかなか難しいのではないかとということで、上の市役所側、行政からの支援で運営するのがいいという結論に導いております。

続いて、10ページをお願いします。仕組み、組織として、誰が開催するのかということで、先ほどの累計と近いんですけども、主催については、民間団体主催型と行政主催型の2通りがあるということで、民間団体は、例えば、JCのような方に補助金制度を設けて、費用負担を行政が一部賄うと。もう一つは、行政主導型というのが、実行委員会形式となります。

参考意見、参考のときの記述としましては、JCの方のメンバー、会員数が減少しているので、JCが今後継続して開催するというのが、少し難しいかなというようなこと。それから、JC以外の団体っていうのは、今のところないんじゃないかということが書かれております。

最後に4番、付帯事項です。主催者としての市民の育成ということで、先ほども少し触

れましたけれども、いろいろ新城市では複数のいろんな仕組みがありますけれども、市民の市政に対する関心がまだ低いという分析です。先ほど言ったようなまちづくりの参加の仕組みがあります地域協議会、若者議会、女性議会などなどありますが、いまだに市民の市政に対する関心度が低い。その分析としては、原因としては、1つは参加した後の市民に対するアフターフォローが弱い。それから、新城市のさまざまなまちづくり参加制度の全体設計図が見えないのも、その原因じゃないかと言われております。

改善策も提案していただいております、登録希望者に対する、それぞれまちづくり参加の関連事業のダイレクトメッセージを送ったらどうだということ。それから、全体像、相関図をつくったり、キャリアアップの設計図をつくるのがふさわしいのではないかと書かれております。

そして、最後11ページですね。開催を担う人材の育成としまして、毎年、主催者教育のあり方について検討及び主催者教育を実践する場を設けるべきだとあります。費用、行政、市役所としては、そういった主催者教育の実践の場の費用、事務連絡などを支援するということが書かれていると思います。

そして、最後に主催者教育にかわる新城市らしい言葉の選択としまして、これがすごく個人的にはびっくりしたんですけども、主催者教育という言葉自体が、人によって解釈がさまざまなので、わかりやすく伝えたり、説明できる人が少ないということで、何かしらこういい言葉、かわる言葉はないかということで模索をして、提案をいただいております。他人事ではなく、我が事と捉えるようにということで、以下の案が提案されております。

以上、ちょっと私の理解では間違ってるどころ、不十分どころがあるかと思いますが、結論としましては、公開政策討論会をか

なり具体的に仕組みとして、あるいは、運用として注意点、行政が支援できること。さらには、そのバックにあるまちづくりに参加する市民の方へのそのまちづくりの啓発ですね。そういったものまで踏み込んでいただいた答申かなというふうに受け取っております。つまり公開政策討論会の条例をつくるだけが目的にならないように、それ以外の市民自治のまちづくり参加の仕組みのこれまで手が届かなかった改善点も同時に進めていかなければならないのかなというふうに受け取っております。

フォローがありましたら、ぜひお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。

それでは、ここからは次のような手順でやっていきたいと思いますが、最初にちょっと言い忘れちゃったんですけども、終了の時間ですが、大体8時半をめどに考えています。2時間ほどで、まず、今日は第1回目なんです。終えていくようにしたいと思いますので、ちょっとそのことだけ意識しておいてください。

それから、じゃあ、今から行うことですが、議題の中の今、1つ目を説明してもらいました。これは事務局として、まず皆さんにぜひ御説明したいところということで説明してもらったんですが、次に、今年のこの作業部会というところでですね。いろんな作業、公開政策討論会の考え方について。あるいは、制度設計について意見交換をされた方がお見えになります。その方に、今の森さんの説明とはちょっと違う視点でも結構ですし、この公開政策討論会についてですね。どんな意見を持っているのかというところを少し説明をしていただきたいなと思うんですけども。

参加された方はちょっと手を挙げてもらっていいですか。今日、〇〇さんまだ来てないですね。じゃあ、お一人かな。じゃあ、お一

人で、その後で、今度は皆さん全員から質問をもらったりとか、あるいは、意見を出していただくことにしたいと思います。

じゃあ、〇〇さんお願いします。

○委員 はい。今さらっと説明をしてもらったんですけど、実は、みんな多分これ落ちついて読まんとわからんやっという感じなのかなと思います。

作業部会ってどんなのっていうところを話したいと思います。実は、この作業部会にはこの前のときの公開政策討論会を実際に取り組んだ人も作業部会のメンバーになってもらって、実際にやったときに困ったこととかこんな風にやったよってというお話を2回聞かせてもらったところから始まって、いろんな人が集まる作業部会なので、お互いに意見が違ってらんで、ある程度、最初はもういろんなことをしゃべっちゃいました。で、意見が違うよね。ここのとこ見方が違うよねっていうことも、ちょっとこんなにしゃべっていいのっていうぐらい、最初はもういっぱいみんなしゃべりました。で、この人とはこういうところが違うんだなっていうのがわかったところで、じゃあ、この実際の作業部会で相談しなくちゃいけないことを話しましようってというような感じで、何だろう。一般の市民が集まって会議をやるって、形としては、すごい美しいのですが、実はみんな立場の違った人が集まるので、1つのことを一緒に話すっていうのはやっぱりすったもんだも伴わないといけないんだなっていう感じで、この作業部会始まりました。

全部で7回になったんですね。そんなにたくさん回数やることがあるのかな。何か、ほら1つこう求められるというところがあったとしても、そこへたどりつくまでにすごい時間がかかる。うまくいっても、そうやってたくさん話し合いをして、意見を出し合っていて、ここがみんながそうだよって思えるところをまとめてもらったのが、ここに書いて

あるこのまとめだそうなんです。

実は、このまとめは、公開政策討論会はこれやったほうがいいよねとか、こうだといいいよねということのまとめなんです。一番最後の4番目の付帯事項。本当はこれつけるか、つけないかっていうことも、作業部会の中でとっても話し合ったんですけども、実は、時間をとても使ったというのがこの付帯事項の観点のところ、例えば、その形としての討論作業であったとしても、それが形だけのものになってしまう。それに心がこもるといいう言い方が正しいかわからないけど、それぞれの新城に住んでる人たちの思いを伺って、本当に集めていただくとかあるいはいろんな思いを持った人がまちづくりをするには、どうしたらいいよね。ここのところに、実はすごいすごい時間を費やしてしまったので、主権者教育のところもそうなんですけれども、本当にまちづくりが自分のことになる人たちがいる新城にしたいねっていうのが、すごいこう作業部会の皆さんの思いの中にも、いっぱいあって。で、その中で、討論会という1つの形について書いてあるのが、このまとめの1ページがあって、最後に、この付帯事項は、時間が一番たくさんかかって、実は、みんなの気持ちの一番下にたくさんあるのを書き出しました。

ということで、ごめんなさいね。あんまり大した説明になってないんですけど、そんな感じで、たくさんの方が集まって話し合いをして、例えばテーマが決まっている。こういうことってという題が決まっているとしても、そこへたどりつくのにはちょっと時間がたくさんかかるし、それから、立場が違う人が話し合ってテーマ決めていくというのは、こういうことなのかなっていうのを、ここに出させてもらって、すごい感じましたし、逆に、こういう形のまとめと、それから、諮問を出したので、本当に思いがこもったような条例化に、あるいは、ちゃんとした形にしてくれたらいい

いなというふうに思ってます。ごめんなさい。全然具体的じゃなくて、全然わかんないですけど。

○会長 はい、ありがとうございました。

それでは、これから皆さんから、この答申と、それから、作業部会のまとめですかね。これ読んでもらえたかと思います。今回、この公開政策討論会を新城市の制度に固めていきたいというか、あるいは、やるというか、行うという制度に仕上げていきたいんだというようなことで議論をしていくわけです。

そこで、この公開政策討論会そのものについて、皆さんから率直な意見、思いであるとか、市議会のこととかいろいろ言っていきたいというふうに思います。全員から意見出していだけるとね。したいと思ってますが、その前に、ちょっと私から事務局の最初の説明に少し確認をしていきたいところが1点だけあります。

○まちづくり推進課長 はい。

○会長 お答えください。この以前行われた新城市の公開政策討論会の資料の説明をされたときに、こんなこと言われたんですね。これ、告示前にといいことで、この告示前に行いましたよね。告示っていうのは、どういう意味なのか。当たり前のことのようにですけども、実は告示前と後とは、随分いろんなことが違って来ると。まずこの告示というのは、選挙にとってどういう意味合いを持つものなのか。これちょっと説明してもらえますか。

○まちづくり推進課長 はい。選挙っていう一言で言っても、いわゆる投票日。大概日曜日なんですけれどもっていうか、ほとんど日曜日なんですけども、この市長選ですと、11月の確か十何日が日曜日の投票日になります。公職選挙法っていう法律で選挙のルールっていうのが決まっております。かなり厳格に、正確に決められております。その投票日に投票していただくためには、立候補を表

明しなければならぬんですけれども、その立候補がいつできるのかっていうのが、市長選でいえば、1週間前の告示日だったと思います。ちょっと私も厳密にしっかり勉強してきてないので、うろ覚えのところもあるんですけど、選挙期間の前に告示というものがあって、立候補表明があり、そこで正式に立候補者が確定をします。で、その次の日から、いわゆる期日前投票とか呼ばれてますけれども、実際に投票ができるというルールになっていきます。つまり告示から正式に立候補者に投票ができるようになっていきます。それを選挙期間っていうんですけれども、選挙期間になりますと、いわゆるかなりいろいろなものが制約をされてきます。公職選挙法上、制約されるものがたくさん出てきて、逆に、そのときからできるものもあります。例えば、街宣車を使って、自分の名前を連呼したり、あるいは、自分に投票をしてくださいというお願いも、この日からできるようになったりしてきます。告示という意味合いっていうのが、非常に重たくなってきます。

逆に、告示前っていうのが、いわゆるその政治活動っていう形になりますので、そういったここに書いてある立候補予定者というのが、まさに立候補者ではなくて、立候補予定者っていうふうになっているのは、告示日の前にこういったものに取り組んでいるということで、このような表記になっております。

ちょっとすいません。わかりにくくて。

○会長 いえいえ、皆さん、よろしいですか。立候補の予定者なんですね。まだ確定する前の方の。その方の個人としての政治信条をですね。語ってないけども、その政治信条が地球規模ではなくて、あくまでも新城市の市政にかかわって、自分はこう思うということが言えるんですけども、そういう信条を持つて方は、ぜひ表明したいということで、選挙活動していくわけなんですね。

最もそこでどんなことを議論するかって

うのは、これはもう一番皆さんの知りたいこと、議論をしたいというのを、ここいる討論会を主催する側で考えて、皆さんで議論をしたり、立候補予定者に議論をしてもらうということもできますし、立候補予定者のほうから意見を求めて、討論のテーマというのを決めることも。いろんな予定者の段階でできるものなんですね。

さあ、そういうちょっと確認をした上で、それでは、早速皆さんからざっくばらんに今日のところですね。意見を出してもらいます。

さあ、どうでしょう。何かこの諮問を受けて、確認しておきたいこと、質問であるとか、どんなことでも結構です。全員の方から、今日は意見をいただきますけれども、どなたかいかがでしょうか。

はい、〇〇さん。

○委員 いいですか。この答申についてかまどめなんですけども、作業部会のまとめにありますように、公開政策討論会を主催者教育っていうのは1つの位置づけというのは、これ、非常に大事なことでして。私が思うにですけど、最近、選挙がありましたですね。地方の知事とか市長。あるいは、議会も。それで、投票率がどんどん下がっていったらいいんですけど、それは大変なこと。で、選挙権が18歳からになったのに、まあ記載してたんですけど、あんまり効果ないみたいでという。このままいくと、3割切って、民主主義がだめになるっていうか、変になるっていう可能性がある心配が出てきたんですけど、それがなぜそうなるかという、そういうことを考えると、やっぱり政治に関心がないというか、ないから、選挙に行かないというか、そういうところじゃないかと思うんですけども。

そうすると、やっぱり主催者教育というんか、有権者教育をやっぱりしっかりやったほうがいいと思って。ほんで、公開政策討論会はどんどんやるべきだという気がするんですけど、そういうことはあんまり書いてない

ですけど、だけど、まあ一応主権者教育の基礎というのは大事だということは書いてあるけど、具体的にはどういうことかという、書いてないんですけど、私はそれを思いました。選挙の投票率がどんどん下がっていくということは、もう心配なんです。本当。日本の将来が。それです。そういう意見です。○会長 いつも○○さん、最初口火を切っていただいて、よっぽど助かるんですが、今のような感じで、思ってることを、自分の主張を、ここは言っていただいて結構です。また、相手の意見に合わせて発言し合わなくてもいいですし、全然違う観点でね。質問を出してもらっても結構です。どんな形でも結構ですので、御自身のね。気持ちを表現してもらえればと思います。

じゃあ、いかがでしょうか。いかがでしょう。

はい、じゃあ、お願いします。

○委員 この場での議論の仕方もちょうといろいろ考えてるんですが、まずは答申をしていくためには、条例化をして、これを制度としてやっていくには目的なんです、この中、細かい中でね。細かいって言うか、部会で含めて、いろいろ検討していただいた中で、心配するのは、今○○委員が言われたように、政治的な関心もないのでそれを固めるっていう方法と、この討論会をどうやって運営していくかという組織をつくっていくか、この2つが一番問題点だと思うんです。こういうのつくりましょうねって、答申はできるんですけど、実際、運用していくときの心配点はそこなんです。

例えば、何て言うかな。政治に関心ないっていうのは、市民が関心ない以上に、まあいろんなところも、議員さんに立候補する人も減っていると。だから、そういう市民が政治に参加する以上に、政治をやる議員さんが、まあ各所で減ってくっている問題も、根本的な大きな問題だと思うんです。それは何だろ

うなっているところも、まあこういうフリートーキングの中で話していく形になのかなと。まあ1つは、自分が思うのは、何だかんだ言うても、満たされとるのかなと。困ってないから、まあ必要ないから関心がなくなってくるのかなという部分があるのかなと。例えば、ごみ問題なんかのときに、来月からもう収集やめますよっていうことを投げて、じゃあ、地域の人はどうやるんですかっていう危機感を与えないと、いろんなことに参加していかないというのも1つの原因なのかなと思うんです。

だから、これからちょっと議論していく中で、ここの条例の内容ばっかじゃなくて、運用していくときの問題点がどこにあるのかなっていうのも、まあフリートーキングの中で出されてくっているのが必要なのかなっていうふうに思います。

ですから、まあこれからの何て言うか。この運用の仕方の1つの部分なんです、これが主体になっちゃうといけないんだけど、まあそういうような時間もとりながら、みんなでそういう現状を分析するような時間とっていただくと、根本的なところが、いろんなことがわかってくるのかなって思うんで、まあそういう面で皆さんの意見をちょっと聞きたいなと思います。

それから、ちょっとここに○○さんがいますが、アライアンスやったときに、せっかくいろんなことを聞けるような諸外国と同じような自治体があるんなら、自分。まあ例えば、新城市で困るとるようなことを、実際、いろんなところ。要は、仲間のね。まあ自治体で、実際どうやってるのっていうのを、直接聞いていただいて、それをいただくっていうのも、1つの今後、議論を深めるやり方に、今大きな力になるのかなと思います。申しわけないけど、自分たちの生活圏の中で考えると、結論は出るけど、本当に結論なのかなっていうことがいっぱいあるかと思うんです。

だから、いろんなところの意見が聞けるような、1つのチャンスがあるので、そういうもんも取り入れていただいて、そういうもんも、こういう中で議論をさせていただくと、いろんな面でいい、何て言うかな。アイデアが出るかなというふうに思います。

まあそういうことで、ちょっと今後の進め方の中ですね。方向をお願いしたいなと思ってます。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。

どうでしょう。ほかの委員。あんまり僕もまとめるということをしないうちに今したいと思います。どんどん言い放して結構です。自分の立場で、自由に言っていただいているかと思っています。いかがでしょうか。

○○さん、どうですか。

○委員 去年、参加させていただいてですね。すごいやっぱりいい議論というかですね。作業部会での議論というのは、物すごい。いわゆる対抗、いわゆる候補者同士が同じその席というかで、話を、そのブレインの人たちがこう話し合ってるというかですね。非常にこうその中で、1つ集約してくってという、1つの形態を見たんですけど、私、それは今、○○さんが言ったように、話し合っている1つのプロセスがあったからこそなんだろうというふうに思うんですね。

ただ、やはり政治の世界っていうのは、なかなか話し合いという部分が、なかなかいかないっていうのが、いわゆる選挙なんだろうなって。その中で、いわゆる市民の人たちが選ぶわけですので、そのリーダーを選ぶという、まあこういうプロセスですよ。そうすると、条例。まあ今回、条例をつくっていくってことになるわけですけど、この自治基本条例もそうなんだけど、それが機能するかしないかっていう、そういうようなことにもなるかと思うので、今後、議論していく中ですね。やっぱり今話してる、いろん

な話をしていくっていうことは必要だろうっていうふうに思いまして、ただ、それが時間が足りるのか、足りないのなっていう、非常に難しいところがあるなっていうふうに思いますので、ぜひ、こう例えば、さっき○○さんがおっしゃったように、ごみの問題で言えば、じゃあ、明日からごみの職員いなくなりますよって、それは現実にはあり得ない話ですよ。だけど、僕らは生まれてから、それが当たり前のようにあるわけなんですね。そこに場が。そうすると、その中で言えば、自分がその中の公共、まあ公共の1つのサービスを受けてるっていう。まあそれは当たり前だという、こうなってるわけですよ。それをもう一度考えるっていうのは、1つおもしろいというかですね。だからこそ、自分が能動的に参加しないと、それは今後、例えば少子化とか、財政の問題で、それってなくなっちゃうよねっていうようなことになるかもしれない。そういうようなことも1つあってですね。まあ政治参加っていうか、市政への参加っていうのは何なのかということが、やはりすごいやっぱり大事なことだろうというふうに思うので、また、そういったことも議論していくっていいことだろうなっていうふうに思いました。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

じゃあ、○○さん。

○委員 はい。そうですね。私は条例化していくってことなんですけども、多分、この中には、今年のゴールをどういうふうに落としどころつけるかっていうのも大体イメージできてる方も、多分たくさんいると思うんですけども、やっぱりさっきから皆さんが話してるように、その中で、どのように、どこを大事にしていくのか。何の目的のもとにやってるのかっていうところの議論をしっかりしていくべきなのかなというふうに、僕も思っています。

さっき〇〇さんが、付帯事項のところが一番時間をかけて議論をしていったというふうな話もされていたんですけども、そうですね。結局やりっぱだったりとか、まあつくったけど、何か形だけのものっていうのは、市政を、こういうのをやっていく中では、やっぱりしょうがない部分もあると思うし、だけど、そこはどうにかしなきゃいけないっていう部分のそのジレンマを、今年1年で、その落としどころは落としどころとして、ちゃんとつくっていくんだけど、まず課程でどこまでここで高めていけるのか。そこで高まることによって、やっぱりその後、どれだけそれがうまく今後のそのテーマ、公開政策討論会っていうのはうまくやっていけるのかにかかわっていくんじゃないかなっていうふうに思ってるんで、そうですね。まあ真面目なことからしょうもないことまで、いろいろお話をできればいいかなというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長 最初はベテランの皆さんには、いろいろとコメントをしていただきました。途中で〇〇さんにいきなり振りまいたけども、次の世代の人にバトンを渡していくっていうことが、ずっと市政の大きなテーマでもあるので、先輩たちが何か言ったことをおとなしく聞いて、それに答えるようなことを言わなくても全然いいですので、皆さんに合ったお考えのもとですね。感じていることをですね。公開政策討論ですけども、1つの制度にしていくと、うまくできる場所なので、そもそも制度にすることは意味が本当にあるのかと、疑問に感じることも結構ですのでね。自由に意見をいただきたいというふうに思います。

さあ、じゃあ、どうでしょうか。ほかの委員の皆さん。どうでしょうね。

○委員 じゃあ、すいません。もう一回、いいですか。

○会長 ええ、いいですよ。

○委員 公開政策討論会ですね。まあやる。

本当にやってもらいたいんですけど、何か聞きにいったためになるというか、おもしろいような内容でできないんですかね。ちょっと聞きたいんですけど、その部分。作業部会の人でもいいんですけど、どういう話があったか。かた苦しい、相手。まあ新城市のように、相手を攻撃するようなことをやっていると、何か難しいんじゃないかと思うんですけど。何かうまい方法あるんじゃないかと思うんですけどね。もっと聞きたくなるような、一般の市民の人が。

○委員 発言権がないじゃん……。

○会長 そこがちょっとね。また、そういう発言していただく機会をつくりますのでね。そういうの。はい。

じゃあ、〇〇さん、どうですかね。

○委員 はい。〇〇さんから始まって、まあ、公開政策討論会については、一番最初のところに、なぜやろうかというところから考えるとですね。必要な部分があるというふうに思っていて考えてきたわけではありますが、それと同時に、どうつくるのが、どうしていくってのはおかしいんですけども、これをやっても、どれだけ集まってくれるかとか。あるいは、集めるとどうするか。そこに主権者教育という言葉があるわけではありますが、その辺をどうしていくかなという、それがいつも思う、頭の中にかかってですね。今、立場上、区長という立場でやっとなるわけではありますが、区の中でいろんなことやっとしても、なかなか浸透していかないという部分。地域協議会にもかかわらせてもらっただけでも、そこでせっかくいいことやっても、拾っていかうということもなかなか広がっていかないという部分。広報をしたりとか、いろんなとこやって。あるいは、地域に帰って、委員さんから口コミでいくほうが一番良いじゃないかとか言ったり、さまざまなことを考えておるんですけど、なかなか広がりがありませんよ。

先ほどごみ問題の話が出たけども、そうか、

そうかと、そう思っていたわけではありますが、たまたま私が東新町のことですね。ごみの分別回収のところで、非常に皆さんの手伝いがあると。もちろんボランティアのあそこ何だ。環境を考える会っていうボランティアなんかをやって、それが先だってやるわけじゃないですが、それとともに区民全員がそれぞれ役割分担をして出ていってるんだらう。半強制的な部分もあるんですけどね。でも、それで出てくる。そういうときに、これもって分別回収そのものが少しずつ好転していくという、そういうケイ問題あると思うんですが、まあそれはそうとして、その小さなことでありますけども、それと同じように、この公開政策討論会、必要と思いますので、やることについてはそうですが、それをどう一般市民に引き出していけるかというところの大きな問題かなというふうに思っています。

○会長 まあさっき〇〇さんはテーマ、どんなおもしろいテーマがあったらというふうですね。いきなり振られましたけど、まあテーマも大事だけでも、やり方ね。いろんなその目標を持って、誰が取り組んだらおもしろいだろうかっていうところもあると思うんですけどね。

じゃあ、ちょっと皆さんにどんどん意見聞きましょうかね。じゃあ、〇〇さん、どうぞ。

○委員 はい。自分はまあ仕事の関係で豊橋の青年会議所に、一応6年間活動をやらしてもらってまして、まあそれで大分、もう10年ぐらい前でして、そのときに、ちょうどこの公開討論会っていうのもJCでやっていこうっていう、全国的に活動を始めた、まあそんなようなときに、自分がかかわらせてもらったんですけども。

さっき、あれビデオ、ビデオっていうかYouTubeの動画見て、鳳来町でやったやつも、すごい人が入ってたもんで、すごいなと思って。で、自分たちがやってたときって、こういうチラシとか配って、駅前で行います

よなんてやったんですけど、結構ガラガラだったんですね。なので、うまいしつらえで人呼んだなっていうか。で、その中でも、やっぱり興味のある人は、当然ながら、そういうのって出てくると思うんですけども、これから、これを制度化、条例化にしていく中で、みんながこう来やすいついていうか、興味ない人でも、これおもしろいので、行ってみようというふうな、そんな。さっきもしつらえの話をしてたと思うんですけど、そういった部分がこれから大事になってくるのかなというふうに思いました。なので、最初やってたときは、本当そのコーディネーターの人、しゃべるのがうまいので、うまくこう仕切ってやるんですけども、もうそれも見なれちゃうので、行ってもおもしろくないな。で、さっきのその進め方が新城のやり方っていう話されたと思うんですけど、やっぱりしつらえをどんどん変えていくことによって、おもしろいので、行ってみようっていう、そんなふうになっていくのかななんて感じました。

○会長 〇〇さん、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと先ほどからお話聞いて、すごくこの場にいるのが恥ずかしくなってしまうんですけど、こういう選挙には必ず投票してます。でも、公開政策討論会っていうのがあることすら知りませんでした。本当恥ずかしいことだなと思うんですけど。地元でもそうなんですけど、いろんな行事とかイベントとかこういうものがあっても、知らずに済んでしまうというか、特に私も仕事をしているときは忙しくて、ほのかとか来ても読まなかったりとか、そういう市のほうからいろんな情報を出してくれてるにもかかわらず読まなかったりとか、そういうこともあるので、知らないっていうことがすごく恥ずかしいことだになっていうふうに、今お話を聞きながら思ってるんですけど。特に政治に関心がないわけでもないんですけど、こういうものがあるっていう、こう耳に入れようとしないうっていう、

ちょっと自分が恥ずかしいなっていうふうに思ったんですけど。わかれば聞いてみるとおもしろそうだな、行ってみると何か候補者の方々がどういう考えでこう立候補されてるのかなっていうのを聞いてみたいなっていうふうに思うんですけど、やっぱりやっているっていうことを知らないっていうことで、ちょっと恥ずかしいと思いました。

○会長 候補者の段階だからっていうのもあるのかもしれないですけどね。立候補を表明したら、もう言う言葉の重みが随分また変わってくる可能性もある。そうすると、〇〇さんのような方も瞬時に聞き分けて、いろいろと行かれたり、あるいは、情報収集されるのかもしれない。その立候補の予定者の段階で、いかに関心を持ってもらうような企画をするのかっていうことを、大きな課題にもなってくるのかもしれないね。

〇〇さん、どうでしょう。

○委員 はい。私も、まあ皆さんの意見聞かせていただいて、納得するようなものがたくさんあったんですけども、まず〇〇委員も言われましたように、関心がないっていうのは、すごく私も思うこともありまして、いや、私の場合は、皆さんとちょっとレベルが違う、低いレベルなんですけども、子ども会をやって、それを理解してもらえる保護者と、そうでない保護者っていうのがすごく分かれてしまう。やっぱり理解してくださる保護者の方は、そうだよな、わかってくれるよねっていう保護者の方。そうじゃない方は、やっぱりそうじゃないのかなっていう、もうその方たちをどういうふうに理解してもらええるのかっていうふうに思うんですけども、底面からそういうふうに思っているの、関心をもってもらうっていうのは、どういうことをすればいいのかなっていう、もうその原点っていうのが、そこからまずかなり考えてしまうっていうふうに思いました。

〇〇委員言われたように、宣伝の面、そう

いうためにも、どういうふうにすればうまく伝わるのかなっていう、もう第一歩から、そこから考えないといけないのかなっていうふうに思いました。

○会長 子育てという忙しい仕事もあるし、その一環で、今度は子ども会の仕事があつて、目の前の子供たちをどう、あるいは、その家族をどうやはり巻き込んで一緒に動いていってかかっていう活動をしてる最中に、それ以上の関心のあるテーマが入り込んでくる余地があるのかどうかですね。実際ありますよね。そういうことね。

〇〇さんのおっしゃったことも、そういうところもありますよね。

○委員 そうですね。

○会長 はい。じゃあ、〇〇さん。

○委員 はい。実は、僕、地域協議会のほうに参加させていただいてるんですけど、今現状、若者の政治離れと結構うたわれますように、僕の地域協議会のほうでも、20代は僕1人しかなくてですね。どちらかというと、祖父母や親世代の人が多くて。で、第4期の若者議会でも、前回の知事選のときにパネルを用いて自分の思いを書いて、SNS、ツイッターやフェイスブックに公表したんですけども、調べてる最中に、1個意見があったのが、いや、投票してって言われても、政策何かわからんみたいなことが書いてありまして。僕も今まで、とりあえず投票しにこうというふうには考え、行ってきて。で、まあこれといって詳しく調べてくわけでも。何か名前のある人など、知名度のある人に、どちらかといえば、投票してしまっていたんですけども、今後、その若者の投票率が低下とか、考えられるときに、どうやってその若者の人に情報を伝えていくか。まあSNSを使っていくとか、もしくは、例えば、税金を納めるなど、何かそのペナルティーじゃないですけど、そういったことをした、半強制的にしたほうがいいのかっていう部分もあつて。

例えば、選挙カーが走っていても、ああ、うるさいな、何か否定的な考えを言ってる人も結構多く見かけるので、今後を担う、僕たち若者世代がどんどん積極的にこういった場や、投票の場。今後、この公開政策討論会が条例化されたときに、さっきの動画でも結構お年寄りの方が多く見られて、今後どうやって若者の人を積極的にこういった場に呼ぶなど、参加してもらうなどを考えていく必要もあるのかなと思います。

○会長 ○○さん、どこに住んでるんですか。

○委員 僕、舟着の鳥原地区というところに住んでいます。

○会長 そこで20代1人。

○委員 はい。

○会長 そうなんですか。

そうしたら、20代ですかね。○○さんね。若者ついでじゃないですけども、連鎖で。若者若者ってね。選挙離れとかなんかネガティブなのがずっと出たけども、○○さんはいかがですか。

○委員 はい。私はぎりぎりまだ10代なんですけど、4期の前期のときに、若者議会で中学生に向けて教育ブランディングチームっていう教育に携わってるチームに入っていたので、そこで企画した中学生に向けたワークショップを開催したんですけど、そのテーマとして、若者の政治離れとか、若者が政治に無関心じゃないかっていう思いから、その意識を変えていこうっていうテーマでワークショップを行ったんですけど、その中学生が相手だったので、テーマとして政治っていう言葉は使わずに、まちづくりっていう身近な言葉にしてワークショップを進めていきました。

先ほどから若者っていう言葉がよく聞いて、やっぱり若者は政治って聞くとかたくなるし、ちょっといいよっていう感じになるんですけど、何か言葉をかえて、まちづくりだよとか、何か先ほどのごみとか関係してるんだよっていうことを認識させたり、あと、私のワーク

ショップ対象の人が中学生だったので、中学生っていうと、社会を習い始めたり、今から地域について知るぞっていう世代だと思うので、その世代から政治っていうかた苦しいものじゃなくて、身近にあるまちづくりであって、それを選挙とか、そういうのに携わっているんだよっていうことを、わかりやすく身近に感じさせたいのかなと思いました。

であと、若者がとつきやすいような意見でいうと、先ほどのこっこの10ページとかに書いてある、たわいのない話から生まれた主権者教育の言葉についての話題もそうですけど、若者はかた苦しい言葉が好きではないと思います。参考になるような、まち育とか、そういうまちと育てるっていう文字はとても身近に感じやすいかなと思って。そういうものを用いると、こういう討論会でも、若者が、ふーん、そうなんだ、そういうのあるんだって、興味をまず持てるかなって思いました。

以上です。

○会長 なるほど。そういう若者たちと一緒に勉強してですね。○○さん。

○委員 子育てをしながら、あるいは、介護をしながら、あるいは、さまざまな形でお仕事しながら、どうやって政治に興味関心を持ってもらって、高めていくか。私が実際、向き合ってる子たちという、高校3年生の、今ちょうど修学旅行に行ってる最中なんですけど、その子たちにどう興味関心を持ってもらうかっていうことで。

主権者教育っていうところの作業部会のその捉え方だとか、その議論のところ、傍聴させてもらったんですけども、若者だけに限らず、さまざまな年代の方々にも持ってる人はね。興味関心は持ってると思うんですけど、なかなか持とうと思っても、忙しいわって。あるいは、もともと持ってなかったりっていう方々のその掘り起こしの部分で、今ちょうど言ってもらいましたけども、○○さんのほうからも、その言葉。主権者教育という、や

や上から目線的な表現よりは、やややわらかい形で何が違った名称にしたほうがいいんじゃないかっていう、その議論なんていうのは、本当にその尊いことについて、やっぱり深めて、煮詰めて話されてるんだなっていうのを感じましたので、結果も大事なんだけど、何かそういう議論を積み重ねていってるプロセスも、すごく新城は大事にしてるので、そこも何かいろんな僕なりにこう生徒たちと向き合うといいますか、そういうところも大事だなというところも含めてやっていけたらなと思いましたね。

あと、最後に、告示日前だからこそ、できるふり幅、幅が広いんだけど、逆に何でもありになっちゃったら、これ大変なので、その部分ですよ。告示日後にできないことっていうのはかなりありますので、前のとこでっていうとこでいえば、前もこの会議の中でちょっと話をさせてもらったのは、例えば、福祉の視点なんていう部分を、もっと前面的に、介護で忙しいと。じゃあ、誰かに頼んで家にいてもらおうじゃなくて、一緒に行けるような仕組みとか。多分、これ行間の中に含まれてるんじゃないかなっていう思いが、何回か傍聴させてもらったので、あえて言葉では入れてないですけど、この部会の紙面の中には。そういったもの、ちょっと目が御不自由、耳がちょっと聞こえづらいついていう方々も、積極的に、前向きに社会参加できる、政治参加できるっていうことも、何かこう告示日のもう前だからこそね。何かそのできるふり幅もあるんじゃないかなっていう。自分もいざれそうね。おりにてきますから。気持ちよく、積極的に前を見て生きていくっていうことの、何か証を、新城から何か発信できたらいいんじゃないかなっていうのも思ったりなんかしました。

以上です。

○会長 ○○さんを最後にもってきた理由が何となくわかっていただけでしょうか。皆

さんの意見を非常に感じ取ってくるところを、上手に発表していただきました。

さあ、それで、今一通りざっと話を聞きました。時間の都合もありますけども、昨年の答申、5ページ、6ページになります。さらには、その答申をまとめた上で、重要な資料として使わせてもらった作業部会のまとめとかですかね。これはちょっとページ数が多いんですけども、7から11ページまで。この内容について、皆さんどうでしょう。ここは重要だ。このところをぜひこれからの作業で、みんなで議論をしていく。あるいは、自分でも本来気になっているですね。地域の方の意見を聞いてきています。若者のメンバー、会議のメンバーにですね。疑問になっている。どうでしょう。今度はここが重要じゃないかっていうところを紹介をしていく、指摘をしていただだけでもいいかなと思います。そんなふうにしたときに、皆さん自身、どうでしょうか。ここが重要だな。ここが気になりましたっていうようなところから入りましょう。

今の○○さんは、ちなみに資料の中で、開催の時期のことも言われてましたね。やはり告示の前だからこそ、ふり幅がいろんなテーマが扱えるんだから、となると、その時期っていうのは、立候補予定者の人たちのいろんな準備もあって、大体半年ぐらい前には、いろんな準備とかして、議論を準備。さらには、議論もできればね。公開討論会ができていくような、あるいは、実際の取り組みもあったほうがいいんじゃないかというお話もありましたしね。

それから、今ネガティブの人たちにも、今新城で争点になってることは、こういうことがあるっていうのは、届けをする場合には、やはりそれ相応の時間も必要になってくる。広報もかなり、ね。新城市民だからこそ、市政に関心を持って、そして、自分の意見が言えたり、あるいは、人の話が聞けたりという時

間をしっかりと持てるような、そういう公開討論会にすべきじゃないか、そういう意見。

さあ、そうすると、〇〇さんの意見っていうのは、この8ページですね。1)に、2)にかかわってくることとしてね。

皆さんはどうでしょうか。どこの部分が特にありましたか。

〇〇さん、何か。どうです。

〇委員 はい。私は、また若者に向けてなんですけど、2番の運営についての2)若者世代に向けては、SNS等の活用をした情報提供の仕組みとあると思うんですけど、多分、皆さんの想像されてるのはツイッターとか、フェイスブックとか、インスタグラムとかだと思んですけど、そういうものって本当に簡単に情報を与えられるし、関係ないなと思ったら、指1本でヒュンって、違うのに変わっちゃうんですね。私も若者議会で地域交流会だったり、いろんなことをするに当たって、インスタグラムとか使ってるSNSを使ったりするんですけど、長く見ないのが若者だと思います。その画面を長く見ないのが若者であって、何かプリントをもらったりしても、長く見ないのが子供で、じっくり見ないのが若者だと思います。だからこそ、何か話すっていうのがとても身近に感じるし、影響力があると思います。

〇会長 なるほど。そういう提案もね。

〇〇さん、どう。

〇委員 いや、本当すごい質問だと思います。まあ若者だから、若者に対して情報発信していただいて、若者の中で一番、ここ一番普及してるSNSを活用しましょうっていうだけっていうのは、多分ミスリードなのかなっていうふうには、僕も思ってて。今も〇〇さんが言われたように、やっぱり情報の取捨選択が自分でできてしまう以上、そこに対して、こっちからSNSでこうやって投げかけても、こっち側でこれを分けることができちゃうので、あんまり広く全体に広める

に対しては、ちょっと余り向かないのかなっていうふうには思います。興味のある人、個人個人に対して情報を提供するのであれば、SNSっていうのがすごく活用できるんですけども、興味のない人にもっていうところを考えると、まあ難しいところはあるのかなっていうふうに思うので、考えていくとして、若者は、じゃあ、ほのかを見ませんよ。で、そのスピーカーで流れてるお知らせも聞きませんよ。SNSもこちらで取捨選択してしまいますよっていうところで、じゃあ、ほかにどんなのがあるのかなっていうのも、やっぱり考えていかなければいけないところではあるかなっていうふうに思います。

あと、もう一個、まあこれはまた僕のちょっと別の論点なんですけど、開催時期で2番の1)かな。選挙おける論点が早くから明確になるように、半年以上前には開催に向けていうところと、今度は大きい1番の2)かな。立候補予定者に参加を義務づけるものではないっていう部分の兼ね合いが、また、これを前々からこう準備していくんだけど、その参加するのは、まあ確かに市民のためにやるんだけれども、立候補者あってこそこの公開政策討論会なので、そここのやっぱし兼ね合いを義務化しないけど、どうやって参加してもらおう、立候補予定な人に、とりあえず参加してもらおうのかっていう面も、ちょっと大事な部分かなというふうには思います。

〇会長 はい、じゃあ、〇〇さんお願いします。

〇委員 はい。僕は(1)番の市民が立候補予定者の政策や人柄を知るため。これを理由にしていったほうがいいんじゃないかと思ひまして。例えば、そのポスターとか、文面で顔とか文章が出ても、どうしてもこの丸の。例えば、親しい人の連絡のとり方は、何か文の後に(笑)とか、何か感情を表現できますけど、それ言っちゃえば、その文字で打てる文面だけであって。実際、それを僕も笑い

って言っても、顔笑ってないんですけど、なので、まあ自分が例えば尊敬する人の、尊敬したい人っていうのは、やっぱり尊敬したい人の性格とかしゃべり方。どんな人なのかなっていうのを知るっていうのがやっぱり重要であって、言葉にするのは簡単ですけど、この人、顔強張ってるけど、何かどんなこと考えてるかわかんないやとか、そういうのも思うことも、多分あると思って。で、この人が、例えば立候補者がこんなふう考えてるんだっていうのを、まあわかりやすく、やわらかく呼びかければ、この人のこんな話や考えをお聞きしたいなっていうのも思う人がふえる。関心度が上がるというふうな点で捉えていて。なので、文章やそのポスターの顔だけではわからない部分も人っていうのはあると思うので。なので、その人の人柄が市民の人の参政度というか、その関心を得るには必要なんじゃないかなと、僕は思います。

○会長 人の人柄って、どういったところからわかるんでしょうね。

○委員 まあ例えば、よく笑う人、感情の起伏が激しい人とかは、自分が参考にしたいことをやっている人。まあ温厚な人であれば、多分、頻繁に怒ったりしないでしょうし。逆に、それをなだめる立場である人なんじゃないかなと考えております。

○会長 なるほどね。半年ぐらい前に、まだね。何を争点につくるとか、実際に争点にする内容によっては、そこで議論しようとする気持ちの非常に強い人と、予定者もそうではない人がいるかもしれないという、まあそういう浅いところから、だんだんと深くなっていくんでしょうね。人柄っていうところが、やっぱりすごく関心があるのかもしれないね。ただこうやってざっと見たときに、どの人が一番人柄がよさそうかなっていう、こいつは悪そうとかですね。多分、そんなことも実は有権者って見ていきますよね。きつとね。

○委員 はい。それは今笑ってくださった皆

さんは、人柄がいい方々だと思います。

○会長 さあ、そうしましたら、どうでしょうか。この中で、まあ今回の資料の中で、ちょっと足りないものがあるんじゃないかなという観点も含めて、一言どういった、何かこういうのやりたいとかになりますか。今日のところの意見交換、自由な意見を出し合えて、○○さん。

○委員 私ですか。どうにもね。皆さんでひっかかるのは、若者が云々って書いてあるんだけども、今、新城の中で一番多いのが高齢者っていうか、中年以上だと思っんですね。住民は。じゃあ、若者、次の世代しょってくから、若者は非常に重要なんだけども、今現在、例えば、定年間近の人たちね。の参加がやっぱり少ないんですよ。本当は。そういう人たちが、まあ僕も定年を終えましたので、そろそろ自由になったから、そろそろ地域のことをやらないかんって、こうやっっている出させていたでいるんだけども、本来なら、そこら辺の世代がこういうことにかかわって行って、それを見て、次の世代が発見してまねをしていく。まねをしとるという、例えば、60を超えたらやらないかんだよっていうふうな形をつくっていかないと、いきなり若者に期待してるから、全部やれっていうのは酷だよな。

それから、もう一つは伝え方なんですけど、若者はこういういろんなツールがあるんだけど、その中年層にどうやって伝えていくかっていうことがちょっと抜け落ちてるんだよね。うちの母、85だけど、SNSもやっとなんで、逆に言うと、あの年になると、興味のあることはやるんだけども、僕らのような年代は、あんまりやってないから、まあそういうものをどうやってそういう年代に伝えるかっていうのも、非常に大きな形だと思うし、それから、この今回の政策討論会のことを伝えることも重要なんだけど、例えば、市が市政の中で、いろんなことをやってることも、同

じように流せるようなツールをつくれれば、とりたてて、その政策討論会のことじゃなくても、流れてく、そういう術ができるので、普段流れるようなものをつくって、そこに乗せてくという形のほうが、楽っていう言い方おかしいけども、そういうことのほうがいいのかなと思うんだよね。たまたま選挙の時期になったので、そういうものも乗ってくるんだなってやれば、逆に政治的な面で、心配されることもないし。

それから、私も青年会議所やってたからわかるんだけど、先にどーんと会場借りちゃうので、埋めることが中心になるの。白鳥の会場やって1, 000人集めにゃいかんと。もうお騒ぎで走り回って、来てくれ、来てくれてなって、埋めるのが中心で、それで終わっちゃうわけ。だから、主催者が、結論じみてで申しわけないんだけど、少なくともいいんじゃないですか。参加された方々。次からふえてけばというぐらいの気持ちでやっつかないと、最初からその気持ちだと、大変だよ。

だから、若い人の話聞いてて、いや、最初からそうやってやられると大変だなと思って。まあもうちょっと気楽にね。

さっき言った、そういううまく流れてくような、その仕組みをつくれれば、あと乗せるものは何でも乗ってくで、そういうところからつくったほうがいいのかなって。まあ若干ですけど、思いましたね。その辺の議論もなんかいくといいなと思います。

ですから、言いたいのは、中年層をどうやってまず乗っけるかということに、もうここにちょっと一言欲しいなと。中年、まあ若者はSNSいいんだけど、中年のおじさんたちには、どうやって伝えていくのかなと。それから、あとはそういう会議は出ないんだけど、会議出ないっていうのは、多分結論はたったこんなもんだらうってわかっちゃってるから、行かないんですよ。でも、結果は聞きたいん

だけど、逆に言うと、結果ってあんまり流れてこないんだよね。だから、結果をどうやって伝えるかってやれば、興味がわかれば、次回から行くので、終わった後に、どうやって伝えるかっていうほうにも、ちょっと力を注ぐほうが早道なのかなって感じがします。

はい、すいません。いつものことで雑感で申しわけありません。

○会長 いえいえ、とんでもない。ありがとうございました。

じゃあ、この議論これからいよいよ本格的に一つ一つ深めていけるようにしたいと思いますので、また、皆さん、ぜひそれぞれのテーマに即して議論をすることに御協力いただきたいと思っておりますが、ちょっと私も一言だけ。

今回のこの答申内容ですね。それから、作業部会のまとめ読んで、何も問題ないなっていうの正直感じた部分なんです。それ何かっていうと、例えば、わかりやすく言うと、7ページ。ごめんなさい。作業部会のまとめのところですね。この7ページの「はじめに」ありますよね。この2つ目のポチの、一番目のポチかな。公開政策討論会っていうのは、主権者である市民の知る権利を保障する機会。まあ確かにそうなんだけども、一方でまちづくりの担い手である市民の参政意識の向上を図る機会でもある。確かにそうだなと思うんですね。

2つ目のポチ、公開政策討論会の有効性を高めるためには、ここなんです。より多くの市民が参加するとともに、討論の内容を理解できるようにすることが必要である。そのためには、先ほどから話題になってる主権者である市民がより関心を持てるような心の準備をしていってですね。主権者教育の一層の推進が図られるようにすること云々と書いてあるんです。

ここを読んでたときに、行政職員ってどうなのっていうふう感じたんですね。この公

開政策討論会を開催する時期からじゃなくて、日常のいわば業務の中で、市政に関心を向けてもらうと。つまりそういう情報の伝え方なり、仕事の仕方なりというものを。まあ今までも一生懸命やってきたんだろうけど、それをやはり継承をして、そして、市民の知識がみずから暮らす町をよりよくしていくことに対して提案をしたり、あるいは、反応をしたり、そこでどんなキャッチボールというものを意識していく必要があるのか。そして、いよいよこの公開政策討論会を実現していくに際して、一方で行政職員っていうのはどのような姿勢や、あるいは、仕事の姿勢なりでかわっていく必要があるのか。つまり市民の役割っていうのを盛んに言ってきましたから、これを制度として設けた場合の行政職員の責任って一体何だろうかっていうふうに捉えていたんですよ。

皆さん、どうでしょうね。僕はむしろそのところをしっかりと今回の条例の検討の中で、議論をしていかないと、つくったはいいけど、これ、みんなその市民の責務というところいろんなことを要求されてくることになっては、果たして、先ほど〇〇さんがおっしゃったように、おじさんたちそんな暇あるかって思うし、ベテランの方たちも、これから、70歳定年制になっていくとか。それから、健康寿命を高めるためにさまざまな自分の健康ということに意識したライフスタイルを、お金をかけてでもつくっていかうという時代の段階を迎えていくわけでしょう。若者たちはアルバイトもあれば、大学の授業もあれば、学校の授業もある。それから、親の介護もこれからなっていく。さまざまなことをやろうということが生まれてくると、この公開政策討論会の条例化を通じて制度化していく一番の責任者っていうのは、やっぱり行政側のね。行政が今の仕事のやり方の継承を含めて、この公開政策討論という制度を設けたときに、果たして、それをそれぞれの職員が

どう受けとめて、そして、どんな仕事のやり方をすればいいのか。そのあたりも1回この委員会の中で議論しないとまずいんじゃないかなっていうふうに思っています。最もそれが前面に出てくるのっていうのは決していいことじゃないかもしれないけどもね。そして、制度としてつくっていくと、まちづくりの担当課だけの責任でもないでしょうね。これを広く、あらゆる行政職員が考えていかないと、かかわっていかないといけないことかな。

この間、実はこの検討してきたときに、行政職員も自分の立場を超えて、参加して、そして、いろんな予定者の意見が聞けるから、すごくいいという意見は聞いたけども、日常の業務との関係ではどうなのかっていう。どうのような備え、この市政に関心を持ってもらう必要があるかっていうところが、今話ししてて余りなかったんで、そんな気がしましたので、ちょっとこれは私のほうの資料を読んだ上での感想ということで。

それでは、次回から、個別にテーマを設定して、皆さんと議論をしていきたいと思えます。

実は、議題がもう一個ありまして、(2)ということで、若者総合政策という、こちら資料が手元があれば。

じゃあ、事務局のほうから。

〇まちづくり推進課長 はい。お手元には15ページから条例をつけさせていただいております。15ページは自治基本条例。それから、17ページに、自治基本条例の第24条に、こちら当会議の、市民自治会議のことについて書いてあります。ちょっと省略をします。

19ページからは、この市民自治会議の条例をつけさせていただいておりますので、また、御参考にしてください。

それから、21ページが若者条例となります。こちらは日本で初めて若者が活躍できるように、条例を設置し、若者議会を位置づけ

ております。

こちらの条例の後ろのページ、22ページの第16条を見ていただきたいと思います。若者が活躍できるために、さまざまな制度が、仕組みがこの条例に盛り込まれておきまして、一番有名なものは、第10条の若者議会なんですけれども、この16条には、若者の活躍推進体制としまして、市長は若者総合政策その他若者が活躍する町の形成の推進に関する事項について、自治基本条例に規定する市民自治会議に諮問することができるというふうに書いてあります。これまで市民自治会議におきまして、この内容で諮問したことはないんですけれども、先ほど市長からの御挨拶にもありましたとおり、若者議会はことしで第5期目がスタートをしております。4期までの委員さんも、当市民自治会議のメンバーに入っただいておりますけれども、これまでの若者政策、若者議会のあり方を、いま一度立ち返っていただくきっかけとして、市民自治会議に諮問をさせていただいております。具体的には、この過去4年間の取り組み、若者議会の成果をこの場で報告して、いま一度再点検、よかったところ。あるいは、改善すべきところなどなどを御議論いただきたい趣旨でございます。

資料の説明なんですけれども、27ページからが、まだ広報で余り読まれていない広報の案でございます。27ページは第5期の若者議会が始まりましたとしまして、集合写真、議長は山本彩生さんという高校1年生が立候補していただいております。

裏面を見ていただきますと、28ページは若者議会のメンバーからの一言。それから、市外委員は2人参加してくれております。また、メンターとしても、市の職員やOB、OGの方。伊藤早希さんにも入っただいております。また、JCの方も参加を今回はさせていただいております。市外委員というのは、新城に住んでいなくても、新城の若者議会を

応援したいという方で、5名まで参加できるんですけれども、今回は新城市出身で県外の大学に通っている永井さんと、これは、また新城とはゆかりがないんですけれども、市外の高校に通ってる渡邊さんが、友達が入るからということで、入っただいております。

最後、ちょっと見にくいなんですけれども、29ページの資料が、今期若者議会第5期のスケジュールでございます。11月の12日に、市長に対して政策答申をするのが1つの目標でございます。翌年度、令和2年度の若者予算に反映する政策を、今検討をしております。政策を提案するに当たりまして、それぞれ会議を重ねて今いるところでございまして、当然、予算にひもづかない政策もありますし、これ、真ん中あたり、左の列の真ん中下あたりに政策提案、政策提案の再提案とかありますけれども、予算がつかなくても、若者の声を届けるということで、若者の叫びというふうに書いてあります。つまり、若者が市政に対して、市長に対して、こういう問題を抱えています。あるいは、こういう提案がいいのではないのでしょうか。こういう気づきがありますと。まあそういった若者の叫びを答申として、11月ないしは3月に答申としてまとめる予定です。

また、若者議会で行政に対してだけ頼るのではなくて、自分たちが企画、実行するという、マイプロジェクト、略してマイプロということも、ことしは意識してやっていきたいというふうに思っております。若者議会のメンバーの中には、市に対して予算を使って、こういう政策をしてほしいという具体的な提案を持っている若者もいますけれども、同じ仲間何かしたいというプレイヤーとして参加したい方々もいらっしゃるの、そういう方がいましたら、こういうマイプロという選択肢を選んでいただいて、仲間とともに活動するということ。

それから、今年から広報部と教育部という

ものが常設をしております、第4期、まあ先輩が提案した公共バスの企画。あるいは、漫画を使った若者議会の活動を紹介するプロジェクト。それから、新城を知ってもらうアンバサダー制度、広報大使をとという制度を提案してるんですけども、こちら5期のメンバーが参加をして、実際に活動していただきます。

また、先ほど〇〇委員さんからも御紹介のありました教育部も活動として参加しますが、小中学校に行くアクティブラーニングというか、主権者教育のような活動もありますし、JCの方が提案するSDGsの勉強会。または、若者議会の卒業生が構成してます若者防災の会「櫛」の子たちが活動する防災フェスタ。あるいは、B-1グランプリなどにも積極的に活動していただきたいというふうに案内をしております。

また、若者議会についても、今年はリニューアルしまして、年に1度の議場での報告ではなくて、夏休みに1度、各中学校ごとにワークショップを行い、自分たちが町について、まちづくりについてできることを議論していただき、8月のこれ24日になってますけれども、25日に訂正していただきたいんですけども、8月25日の午後、議場にてその発表を行います。その後、実際に活動したい中学生がいれば、補助金を使って実施に移っていききたいという内容でございます。

ちょっと時間がなかったもので、概要だけ説明をさせていただきましたけれども、結論としましては、これまで培った4期の若者議会の総括を、市民自治会議で行っていただきたいというものでございます。

○会長 はい、ありがとうございました。今の説明について、何か質問とか、あるいは、確認しときたいこと、補足あったら、若者議会のOBの皆様いかがでしょうかね。どうでしょうか。

〇〇さん、何か。

○委員 特にないです。

○会長 いいですか。

〇〇さん、どうぞ。

○委員 ないです。

○会長 〇〇さんは。

○委員 ないです。

○会長 いいですかね。はい。

それでは、また、これからここでの議論の中で深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、報告事項、最後になりますね。

こちらのほう、事務局からお願いします。

○まちづくり推進課長 はい、すいません。

(2)番は先ほど御説明しましたので、省略します。

(1)番、毎年1回以上、自治基本条例にて定められております市民まちづくり集会を開催しなければいけないという項目に基づきまして、今年も第8回目となりますまちづくり集会を開催する実行委員会が決まりました。メンバーは25ページのとおりでございます。また、詳しくは時間を見て説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、6月の10日に第1回実行委員会を開催し、事務局の案では、秋ごろ市民まちづくり集会を開催したいと思っております。テーマにつきましては、実行委員会で決める権限がありますが、事務局案としては、この今日の議題1、公開政策討論会、あるいは、主権者教育、まち育、シチズンシップ教育、それぞれで市民自治まちづくり、政治、選挙。まあそのようなところのテーマでやっていただくといいのではないかとこのように考えておりますけれども、また、実行委員会の進捗、決定事項は御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。よろしくお願ひします。

○会長 はい。じゃあ、(2)もいいですか。

○まちづくり推進課長 はい。

○会長 ということで、まあ事務局としては、1つ案は持っているけれども、今後、実際に

動き出す実行委員会というところですね。さらに議論を深めていくんだという、そういう趣旨のことでした。

まあちなみに、市民まちづくり集会っていうのは、この自治基本条例。資料の16ページのところの第15条というところに、市民まちづくり集会というものの定義が書かれているので、ここをまたよくお読みいただければと思います。こういう趣旨に基づいて開催するんだということですね。

それでは、その他、9番です。

○事務局 はい。その他。次回の日程でございますが、次第の一番下でございます第2回市民自治会議を、7月30日火曜日18時30分から予定しております。場所はこの同じく4階の4-1会議室になります。いずれにしても、書面にて、また郵送いたしますので、よろしく願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。それでは、予定の時刻少し過ぎてしまいました。次回が7月30日ということになります。先ほど冒頭申しましたように、今日は自由なこの意見交換をしました。今日のこの会を開催するに当たって、初めて委員になった方々には、勉強会を開いて、そこで自主的に勉強会をやっていたというふうにも聞いています。また、過去委員をやられた方は、届けられた資料を熟読していただいて、今日のところは、それぞれ自分の思いを言っていたということですが、それぞれある程度、同じ知識の中に、感覚に徐々になりつつありますので、これからは皆さんに対して検討課題を事前にお知らせをして、それぞれテーマについてお考えいただいた後、ここに集まって議論を深めていくようにしたいと思います。

皆さんの中から、例えば、こういう資料があるというような、御自身で皆さんに紹介したい資料があったら、そういったものもお持ちください。ただ、当日だと読み切れないので、今後、例えば一例ですけども、会議のど

うでしょう。2週間ぐらい前には届けていただくのか。あるいは、皆様のところに資料をお送りする前に、皆さんに1回アナウンスをしますので、資料があったら早目に届けていただいて、皆さんのところに届ける資料と一緒にですね。その資料を入れて、皆さんに届けるようにというふうにして、事務局の側からの一方的なというか、だけの資料じゃなくて、ここにいる皆さんも、それぞれ読んでいただきたい資料を準備いただければ、それも皆さんの手元に届けると。そんなふうによっていきなと思いたいますが、どうでしょうか。よろしいですか。

○○さんがさっき長い文章は読まないという意見言われた。ちょっとがくっときましたけども、まあでも、それも一面の心理かなというふうに思いますけどね。ということで、よろしく願いいたします。

これからもうツイッターでやったほうがいい。また、それもSNSでやるかどうか、また検討していきましょう。じゃあ、前向きにとにかくやってみましょう。よろしく願いいたします。

それでは、本日、第1回目の会議は以上で終了します。どうもありがとうございます。○まちづくり推進課長 どうもありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。